

平成 31 年度 第 15 回 仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会	
日 時	令和元年 10 月 30 日（水） 11：00～12：00
会 場	仙台市役所本庁舎 2 階第 1 委員会室
出席委員	尾形 きみ江 委員、下山 正夫 委員、末永 幸紀 委員、鈴木 敏男 委員、鈴木 正信 委員、高橋 實 委員、（株）ラインサービス 委員、鈴木 建治 委員、福屋 粧子 委員
仙 台 市	高橋副市長、小野局長、遠藤部長
事 務 局	都市整備局市街地整備部蒲生北部整備課（千田課長、他）、蒲生北部 JV

1. 交付式開会	
2. 高橋副市長挨拶	
3. 委員当選決定書・選任書交付	
事務局	<p>それでは、当選決定書・選任書の交付に移りたいと思います。</p> <p>令和元年 8 月 11 日執行の復興土地区画整備審議会委員選挙におきまして、当選された 8 名の方と、学識経験者として選任させていただいた 2 名の方、計 10 名の方が、本審議会委員となります。</p> <p>こちらから、委員のみなさまをご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>お手元の、資料 1 の委員名簿に従いまして、お名前を読み上げさせていただきます。</p>
	【事務局 委員名簿読み上げ】
事務局	<p>つづきまして、高橋副市長が、みなさまの席を順次廻りまして、選挙にて当選された方へは当選決定書を、学識経験者として選任させていただいた方へは、選任書をお渡しいたします。</p> <p>それでは、副市長、お願いします。</p>
	【高橋副市長 当選決定書・選任書交付】
事務局	<p>みなさま、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
4. 交付式閉会	
5. 審議会開会	
事務局	<p>これより、第 15 回仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開会いたします。</p> <p>審議会の開会にあたり、市街地整備部長の遠藤より、ご挨拶申し上げます。</p>
	【遠藤部長 挨拶】
事務局	<p>本日は、10 名の審議会委員の中、9 名が出席でございます。過半数の委員が出席しておりますので、規定により会議は成立しております。</p> <p>次に、本日の議事についてご説明します。次第をご覧ください。</p> <p>本日の議事は（1）会長及び副会長の選出について、（2）審議会議事運営規則の確認の 2 件です。</p> <p>それでは、さっそくですが、議事（1）会長及び副会長の選出に移らせていただきます。</p>

6. 議事（1）会長及び副会長の選出について	
千田課長	<p>本来であれば当審議会の議長は会長が務めていただくこととなりますが、本日の議事があります「会長・副会長の選出」ということで、その選出が終わるまで、仮の議長ということで進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>土地区画整理法第61条にて会長を置くということの規定、あともう一つは当区画整理事業の施行規程第18条で副会長を置くということの規定に基づきまして、選出をさせていただきたいと存じます。改めて本審議会の議事運営規則第3条第2項においては、委員のみなさまから、互選にて会長、副会長を決定するという規定がございます。その規程に基づきまして、ご推薦など、みなさまからあれば、ご意見を頂戴したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
下山委員	はい。
千田課長	下山委員お願いします。
下山委員	会長には、福屋先生をお願いしたい。それと副会長は、高橋實さんをお願いしたいと思います。
千田課長	それでは、ただいま下山委員から、会長には福屋委員、副会長には高橋實委員というご推薦がありました。委員の方々からはご意見、異議なしというお声も聞こえましたが、よろしいでしょうか。
	【各委員 異議なし】
千田課長	<p>ありがとうございます。それでは、今、ご推薦がありましたので、今後とも福屋会長、高橋副会長には、よろしくをお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、福屋会長、高橋副会長、お席の方にご移動をお願いしたいと思います。</p>
	【会長・副会長 席移動】
千田課長	それでは次に移る前に、福屋会長、それから高橋副会長からご挨拶をいただきたいと思えます。それでは、はじめに福屋会長からお願いいたします。
	【会長 挨拶】
千田課長	それでは、引き続き高橋副会長お願いします
	【副会長 挨拶】
千田課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは冒頭でもお話ししましたとおり、議事運営規則第4条の規定によりまして、次の議事からは福屋会長に本日の議長をお願いしたいと思います。福屋会長、よろしくをお願いいたします。</p>
福屋会長	<p>ありがとうございます。それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>議事（2）に入る前に、議事録の署名についてですが、議事運営規則第13条に基づいて、議事録には「会長」及び「委員2人」が署名することになっております。</p> <p>本日の議事録の署名人をお願いしたいのですが、前回は（株）ラインサービス委員と尾形委員にお願いしましたので、今回は下山委員と末永委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
	【下山委員、末永委員 了解】

福屋会長	ありがとうございます。
6. 議事（2）審議会議事運営規則の確認	
福屋会長	それでは、議事（2）に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
	【事務局 審議会議事運営規則について説明】
福屋会長	ただ今、事務局より説明をいただきました。第二期目にあたって、改めて確認していただければと思います。 ご質問等、ございますでしょうか。みなさま、よろしいでしょうか。
	【各委員 了承】
福屋会長	それでは以上をもちまして、本日の議事は終了となります。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。
7. 工事の進捗状況説明	
8. 審議会閉会	